

平成 28 年 3 月

お 得 意 様 各 位



わかもと製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
03-3279-0383

薬価基準経過措置に係わるご案内

謹 啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 28 年 3 月 4 日付官報（厚生労働省告示第 51 号）により薬価基準の経過措置に係わる告示があり、弊社製品『リフトマイシン点眼液 0.3%』が経過措置品に移行となりましたので、ご案内申し上げます。

尚、平成 29 年 4 月 1 日より薬価削除となり保険請求ができなくなりますので、当該製品の在庫がございましたら、ご留意頂きますようお願い申し上げます。

今後とも従来通り弊社製品につきまして、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

【経過措置品目】

製品名	包装	薬価基準収載 医薬品コード	JANコード	販売中止月
リフトマイシン 点眼液 0.3%	5mL×10	1317706Q1089	4987-243-32147-4	平成 28 年 3 月

○経過措置期限：平成 29 年 3 月 31 日

○薬価基準削除：平成 29 年 4 月 1 日

以 上